

桶川市デジタル田園都市構想総合戦略 (改定案)

〔 第2期 桶川市まち・ひと・しごと
創生総合戦略 〕

令和5年11月
桶川市

目次

第1章 総合戦略の全体概要	1
1 国・県の総合戦略	1
(1) 国の総合戦略	1
(2) 県の総合戦略	1
2 本市の総合戦略	2
(1) これまでの経過	2
(2) 総合戦略の策定目的	3
(3) 桶川市第六次総合計画等との整合	3
(4) 計画期間	4
第2章 戦略の前提	5
1 人口の長期展望	5
2 本市のまちづくり	7
(1) 地域の特性	7
(2) 集約型都市構造の形成	7
(3) 生活の活動軸の充実	8
第3章 戦略の展開	9
1 基本事項	9
(1) 本市の人口動態	9
(2) 戦略の視点	9
(3) ポスト・コロナ時代への対応	9
2 基本方針	12
(1) 子育て環境の充実	12
(2) 移住・定住の促進	12
(3) ふるさと回帰	12
(4) 拠点の形成	12
(5) デジタルの実装	12
3 基本目標	13
(1) 将来目標人口	13
(2) 基本目標	13
第4章 戦略の推進	15
1 戦略	15
(1) 指標の設定	15
2 施策の展開	16
(1) 基本目標1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	16
(2) 基本目標2 新しいひとの流れをつくる	19
(3) 基本目標3 魅力的な地域をつくる	22
(4) 基本目標4 身近な雇用を創出する	25
第5章 進行管理	27
1 進行管理と効果検証	27

第1章 総合戦略の全体概要

1 国・県の総合戦略

(1) 国の総合戦略

日本社会が、過去経験のない人口減少と少子高齢化に直面する中、国は、地方創生のもと急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口一極集中を是正することなどを目的として、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法（以下、創生法）」を制定しました。

その後、同年12月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、以降、社会環境の変化などに伴う改訂を経て、令和4年12月には、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に見直し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定しました。

この新たな総合戦略では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い急速に普及したデジタルの力を活用し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すこととし、人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくため、国と地方が一体となり、総合的かつ計画的な地方創生に取り組むこととしています。

(2) 県の総合戦略

埼玉県では、国が平成26年12月に策定した総合戦略を踏まえ、県の人口の現状と将来の構造的な変化の見通しを人口ビジョンとして示すとともに、そこから生じる基本的な課題に対し、5年間で推進すべき地方創生の目的や施策を体系的に示した「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：平成27年度から令和元年度）」を平成28年3月に策定しました。

その後、計画期間の満了に伴い令和2年3月には、国の動向や社会環境の変化などを踏まえ「第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：令和2年度から令和6年度）」を策定し、以降、「埼玉県5か年計画」や国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定を踏まえ、必要な変更を行っています。

2 本市の総合戦略

(1) これまでの経過

本市では、国と県における総合戦略を勘案し、平成 28 年 3 月に「桶川市人口ビジョン」及び「桶川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、第 1 期総合戦略）」を策定しました。

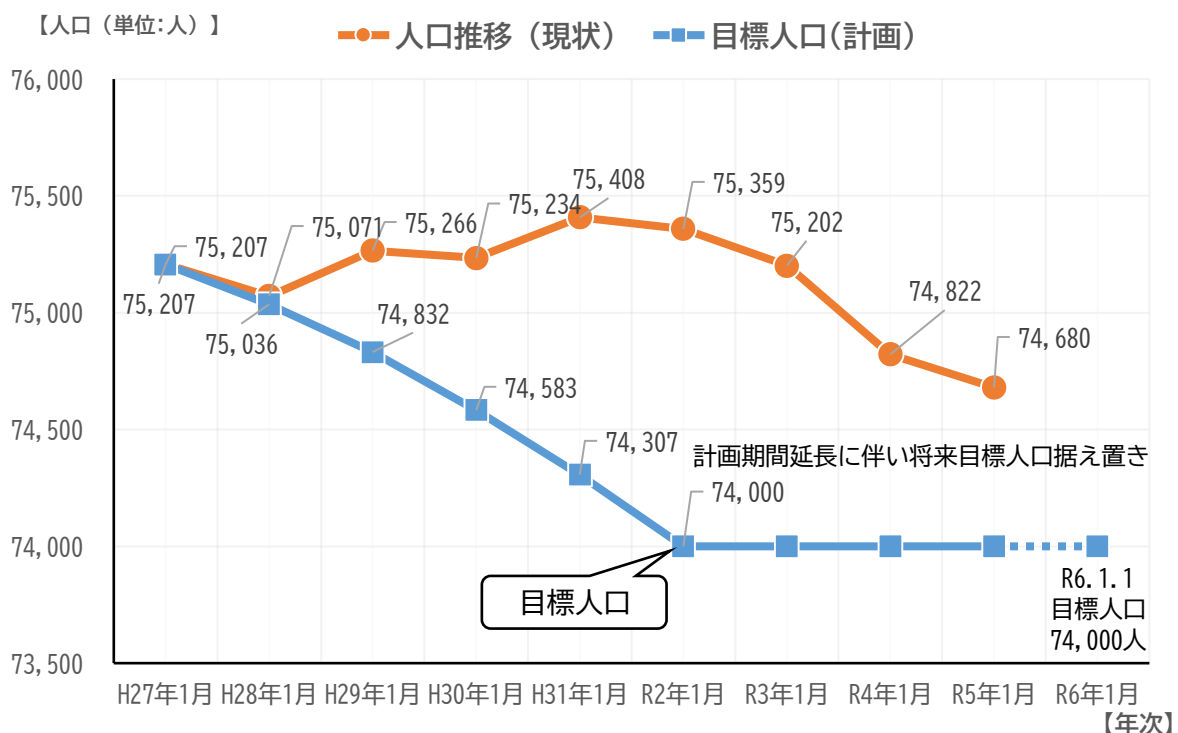
第 1 期総合戦略では、計画期間を平成 27 年度から令和元年度（令和 5 年度まで計画期間を延長^{※1}）とし、本市の人口の長期的な展望を示した「桶川市人口ビジョン」に基づき、将来目標人口を 74,000 人（令和 6 年 1 月 1 日時点）としています。

この将来目標人口の達成に向け、「安心して生活し、子育てができ、高齢になっても住み続けたいと思われるまち」を戦略の重点的視点とし、子育て環境の充実や移住・定住、ふるさと回帰の促進に向け、ハード、ソフト両面にわたり様々な取り組みを実施してきました。

結果、令和 5 年 1 月 1 日時点において、本市の人口は、74,680 人となっており、将来目標人口となる 74,000 人を上回って推移していることから、人口減少の抑止に一定の効果があらわれています。

その一方、近年、おおむね横ばいで推移してきた本市の人口は、緩やかな減少局面を迎えています。また、先の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市民の生活スタイルや働き方の変化など、これまでの価値観が大きく変化し、この変化にあわせデジタル化が大きく進展しています。

〈図 1：本市の人口推移と目標人口〉



※ 1：桶川市第六次総合計画（計画期間：令和 5 年度から令和 14 年度）に掲げる諸施策と次期総合戦略との整合を図るため、第 1 期総合戦略の計画期間を平成 27 年度から令和 5 年度まで延長しました。

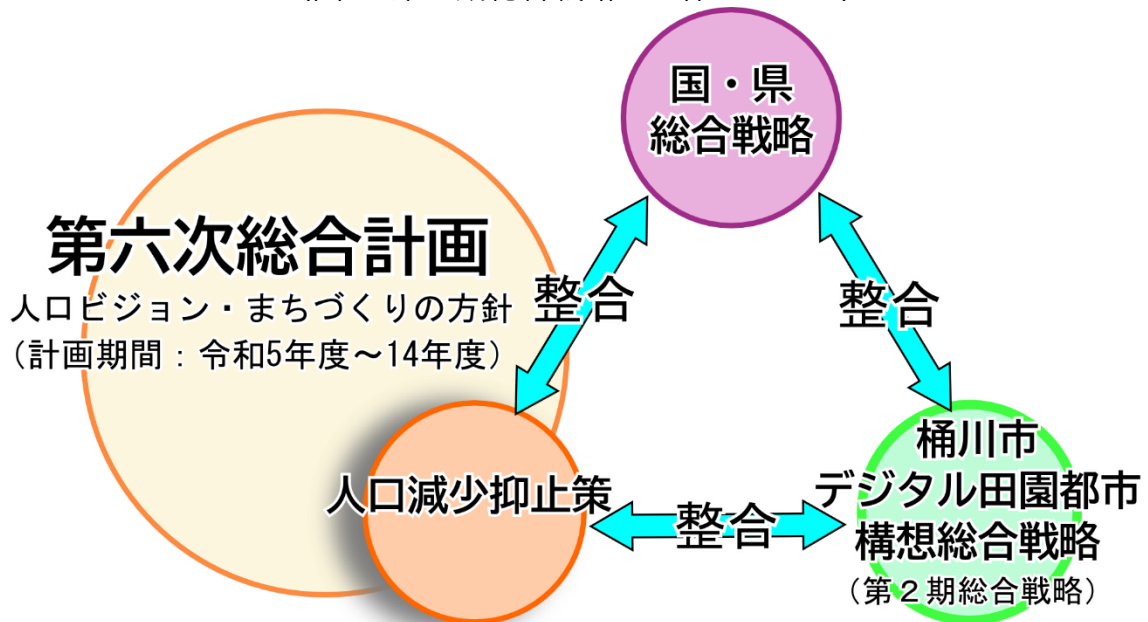
(2) 総合戦略の策定目的

人口減少の抑止に向け、本市の特性をいかした効果的な取り組みを体系的にまとめ、計画的に推進することを目的とし、「桶川市デジタル田園都市構想総合戦略（以下、第2期総合戦略）」を策定します。

(3) 桶川市第六次総合計画等との整合

第2期総合戦略は、国、県が定める総合戦略と本市の行政運営の指針となる「桶川市第六次総合計画（計画期間：令和5年度から令和14年度）（以下、第六次総合計画）」における人口減少抑止策との整合を図ります。また、戦略の推進にあたり、2015年9月に国連で採択された持続可能な開発目標となるSDGs（Sustainable Development Goals）について、関連するゴールとの一体的な推進を図ります。

〈図2：第2期総合戦略の全体イメージ〉



〈図3：SDGs 17の目標〉

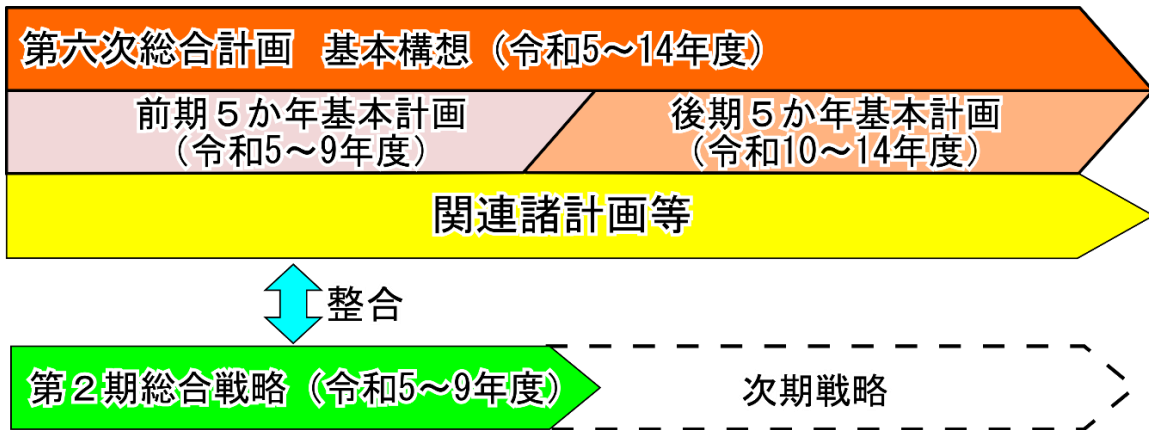
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(4) 計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5か年とし、第六次総合計画や関連諸計画等との整合を図りながら、必要な取り組みを推進します。

〈図 4：計画期間〉



第2章 戦略の前提

1 人口の長期展望

国は、人口減少の抑止に向けた長期的な展望として、合計特殊出生率を令和12年（2030年）に1.8、そして令和22年（2040年）には、人口置換水準^{※1}となる2.07まで回復することにより、令和42年（2060年）には、総人口が1億人程度で安定することを見込んでいます。

本市では、第六次総合計画に掲げる人口ビジョンとして、現状の人口変動が今後も継続（単純推計）するとしたシナリオ1、施策の効果（転出抑制と転入促進）を加味したシナリオ2、これに加えて合計特殊出生率が、国が見込む人口置換水準となる2.07まで回復するシナリオ3をそれぞれ推計し、結果、シナリオ3を踏まえ、人口減少抑止に向けたまちづくりを推進することとしています。

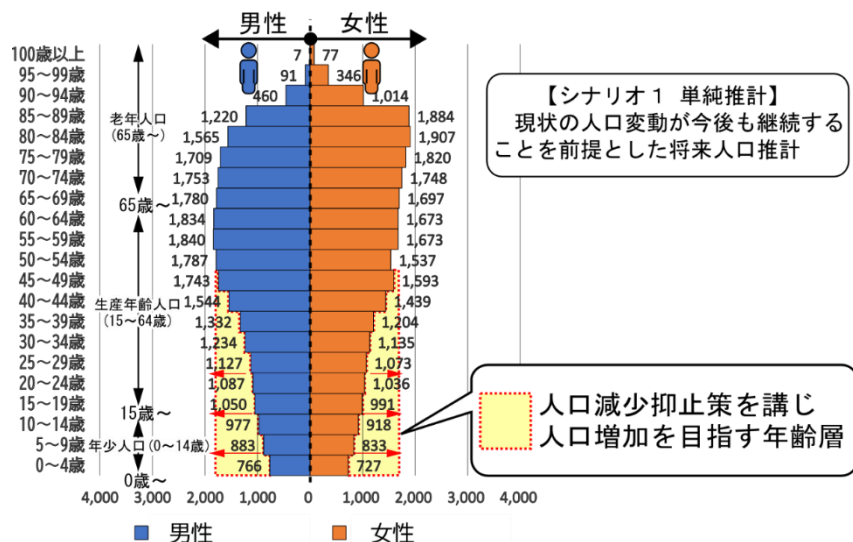
これを踏まえ、第2期総合戦略では、シナリオ3の推計結果に基づき次のとおり、将来目標人口を設定し、少子化による人口減少抑止に向けた取り組みを推進する観点から、生産年齢人口と年少人口の推移に着目します。

〈表1：将来目標人口〉

目標年次	将来目標人口
令和5年1月1日時点	総人口：74,680人 生産年齢人口+年少人口：52,355人
令和10年（2028年） 1月1日時点（令和9年度）	総人口：72,800人以上 生産年齢人口+年少人口：50,800人以上
令和34年（2052年）	65,382人
令和42年（2060年）	63,589人

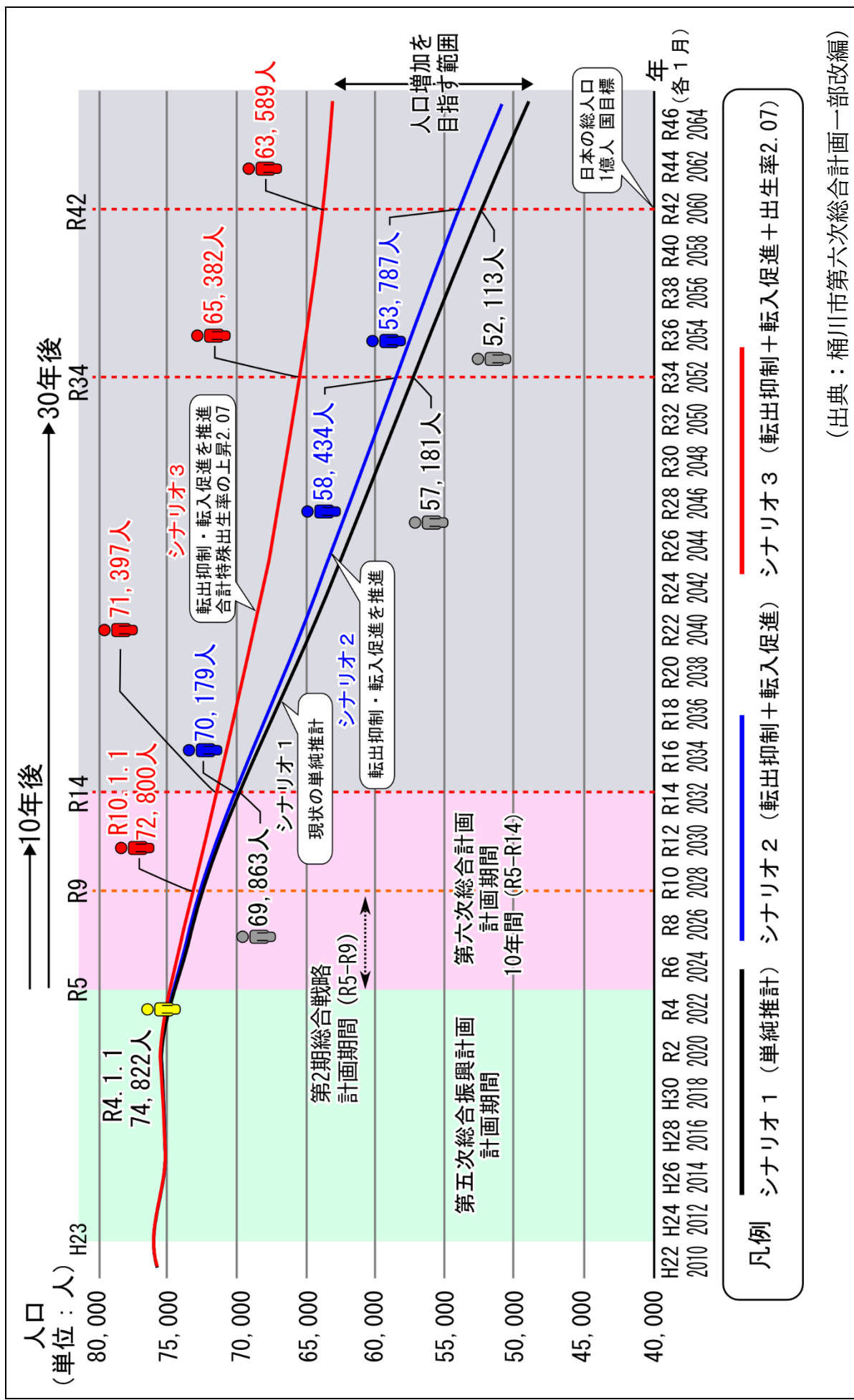
〈図5：戦略の視点〉

人口増加を目指す年齢層
人口構成（令和42年（2060年））



※1：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準。

〈図 6：本市の人口ビジョン〉



(出典：桶川市第六次総合計画一部改編)

2 本市のまちづくり

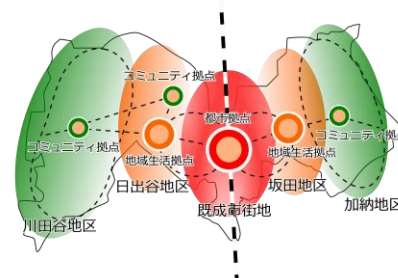
(1) 地域の特徴

本市は、東京都心から40km圏に位置し、比較的、通勤・通学の利便性もよいことから、今日まで住宅都市として発展し、JR桶川駅を中心として同心円状に市街地が形成されています。また近年は、首都圏中央連絡自動車道（以下、圏央道）や上尾道路などの広域幹線道路が整備され、長年、良好な居住環境の形成に向け推進してきた土地区画整理事業もおおむね完了しています。その一方、荒川など河川沿いに広がる貴重な緑をはじめ、農地や屋敷林など、今なお、豊かな自然環境が残されています。

(2) 集約型都市構造の形成

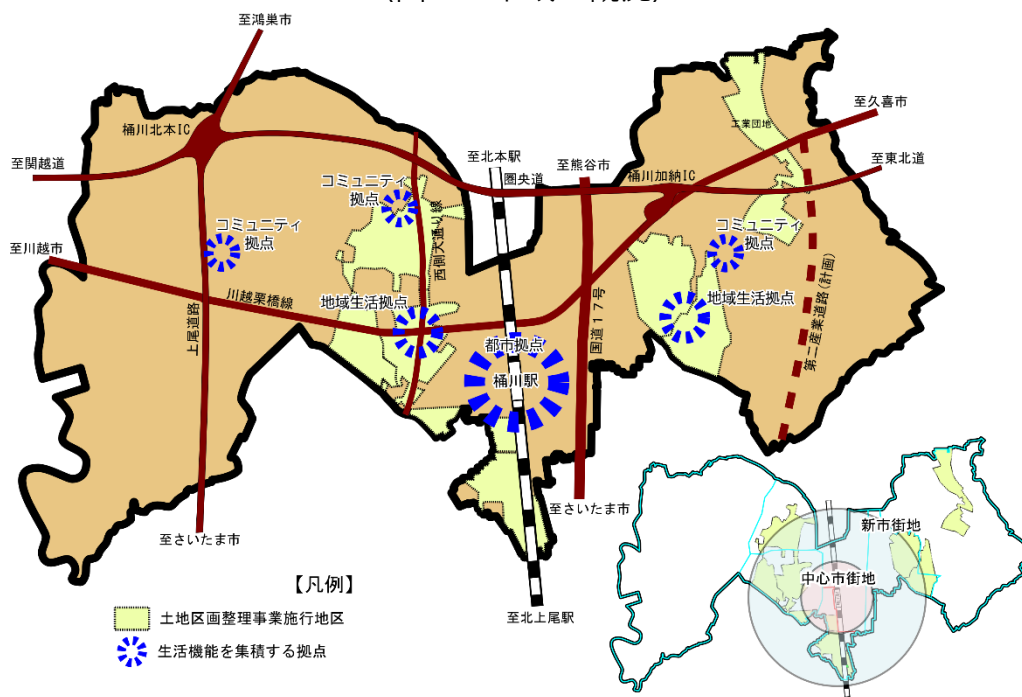
前(1)「地域の特徴」を踏まえ、第六次総合計画では「歩いて暮らせるまちづくり」「広域交通網をいかすまちづくり」「自然と暮らしが調和するまちづくり」の3つを土地利用の基本方針としています。また、子どもや高齢者、障害者など誰もが安心して、快適に暮らし続けることができるまちづくりを推進するため、桶川駅及び中山道を中心に広がる既成市街地、その両翼の坂田地区、日出谷地区、更にその先に広がる加納地区、川田谷地区の5つを日常生活の圏域とし、この圏域ごとに生活機能を集積する拠点を配置するとともに、各拠点間を公共交通ネットワークなどでつなぐ集約型都市構造の形成を図ることとしています。

〈図 7：集約型都市構造〉



(出典：桶川市第六次総合計画)

〈図 8：市域の概況〉

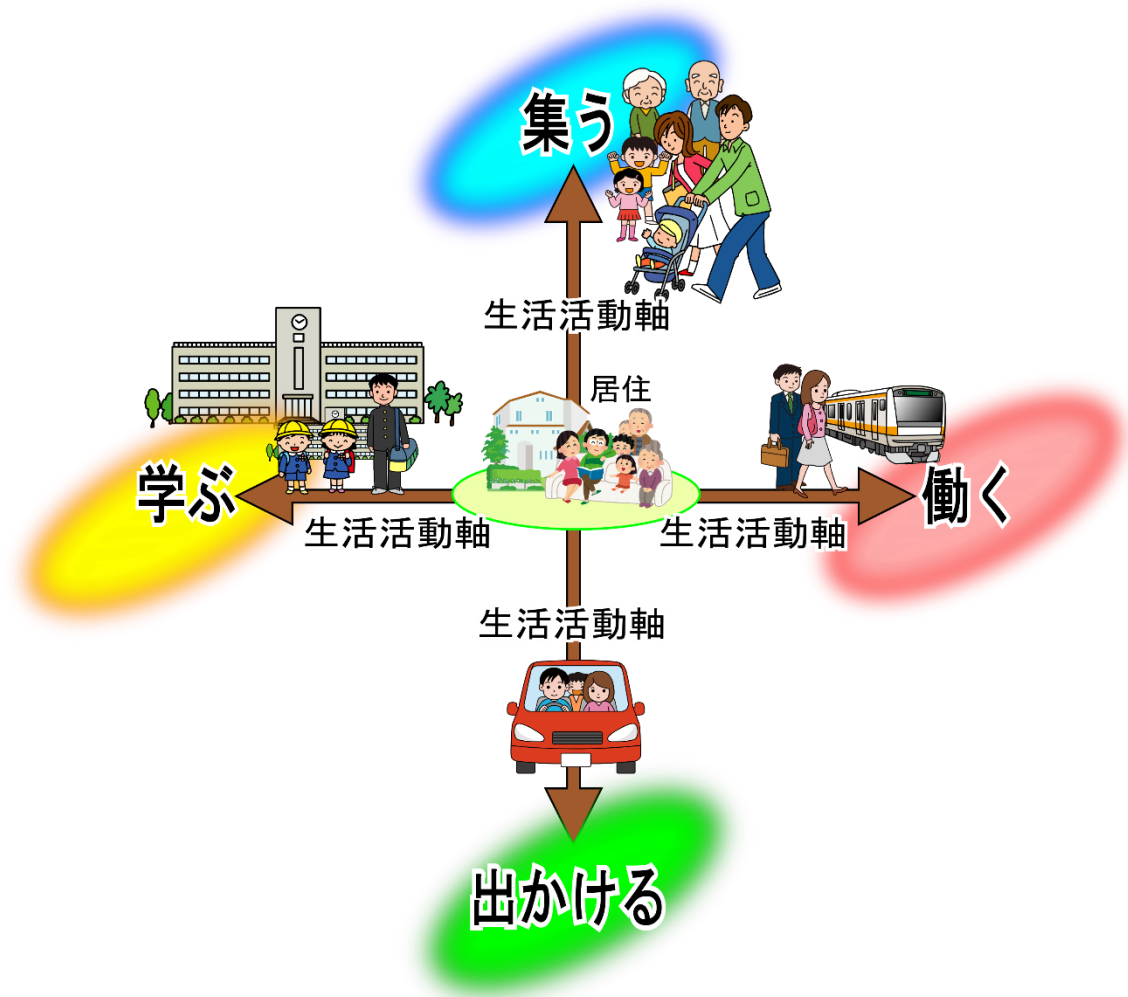


(3) 生活の活動軸の充実

道路は、通勤・通学、買物など日頃生活を営む上で重要な活動軸であり、災害時における避難や減災といった都市防災の観点からも重要な役割を担っています。こうしたことを踏まえ、現在、東口駅前広場や駅東口通り線の整備を推進し、通勤・通学の手段として日々、多くの方々が利用している JR 桶川駅へのアクセスやターミナル機能の向上に取り組んでいます。

また、前(2)「集約型都市構造の形成」に向け、各拠点を結ぶ交通ネットワークの形成など、計画的に都市計画道路や生活道路の整備を進め、交通利便性が高く安心して移動できる道路環境の形成を推進しています。

〈図 9：生活の活動軸イメージ〉



第3章 戦略の展開

1 基本事項

(1) 本市の人口動態

人口は、社会動態と自然動態によって構成され、個人の価値観の変化や社会経済情勢など様々な影響を受けます。

現在、本市の人口は、緩やかな減少局面を迎えており、社会動態となる転出と転入を比較すると、転入数が転出数を上回る社会増の状況にありますが、自然動態となる出生と死亡では、死亡数が出生数を上回る自然減の状況にあり、結果、社会動態による増より、自然動態による減の方が大きく、総じて人口が減少している状況にあります。

また、地域別、世代別の人口動態では、都市基盤整備となる土地区画整理事業を推進した新市街地を中心に、子育て世代が増加傾向にある一方、高校・大学などを卒業する就労期から、以降、数年間は減少が続く傾向にあります。

子育て世代の増加の要因は、東京都心への通勤・通学の便が良く、良好な都市基盤の形成と自然災害の心配が少ないことなどにより、子育て、教育、就労などライフステージが描きやすいことが考えられます。一方、若者が減少する要因は、就労など、生活の自立を契機とする他自治体への転居などが考えられます。

(2) 戦略の視点

前(1)「本市の人口動態」を踏まえた、実効性のある人口減少抑止を推進するためには、ライフステージに着目した効果的な施策を展開する必要があります。特に転出により減少している若者や、住宅を取得する子育て世代に対し、安心して生活と子育てができ、高齢になっても住み続けたいと感じていただけることが重要です。

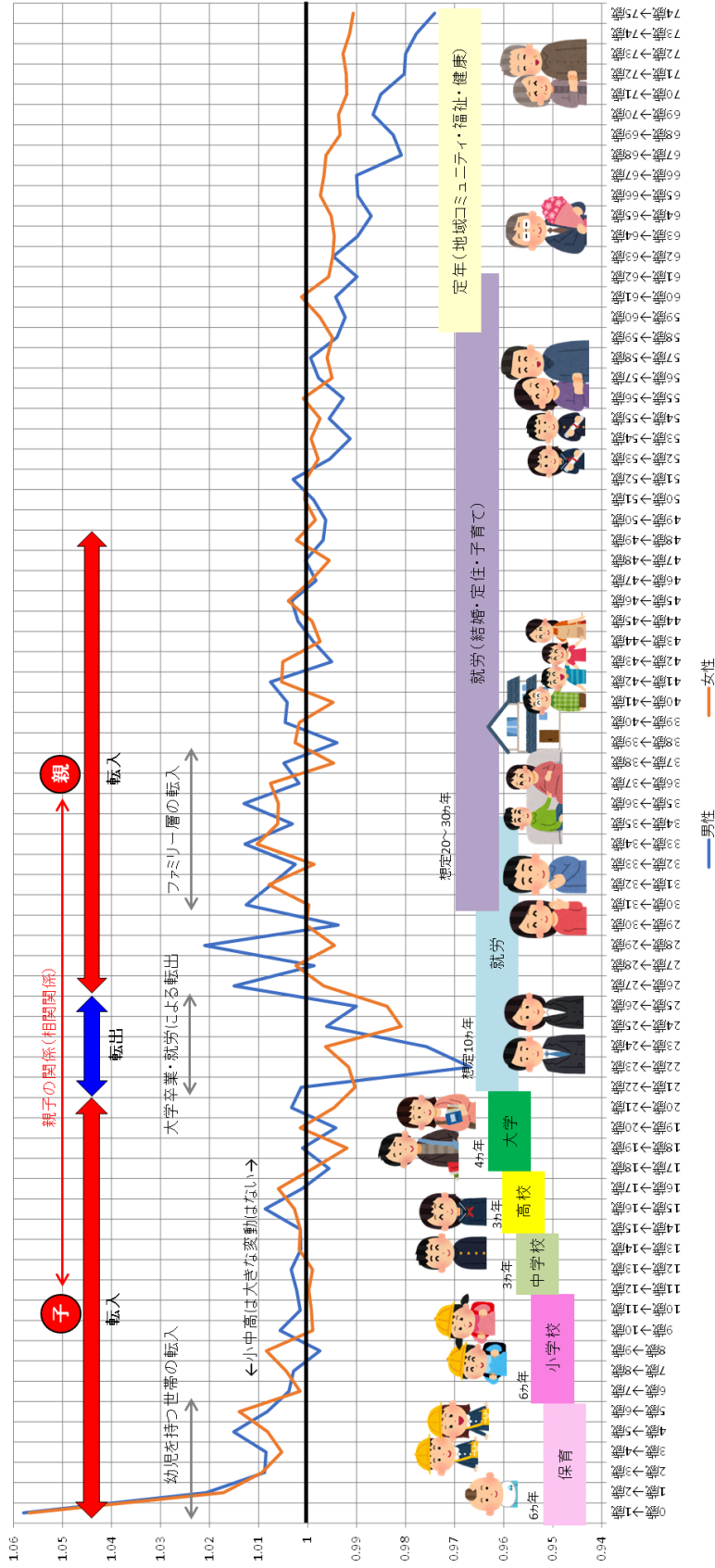
本市で育った若者が、就労を契機に一度転出しても、結婚や子育てのタイミングで本市に戻り、近居の親族とともに子どもを育み、高齢になっても充実した地域生活を送ることができる、ライフサイクルの好循環を促す、つながりつづけるまちづくりを推進します。

(3) ポスト・コロナ時代への対応

先の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会環境は大きく変化し、これにあわせ社会のデジタル化が急速に進展しました。

社会基盤となるマイナンバーカードとAIやIoTなどデジタル技術を活用した社会課題の解決や、生産拠点の国内回帰といったサプライチェーンの強靱化など、ポスト・コロナ時代を見据えた新たなニーズや環境変化への適応を図ります。

〈図 10：年齢別人口動向等〉

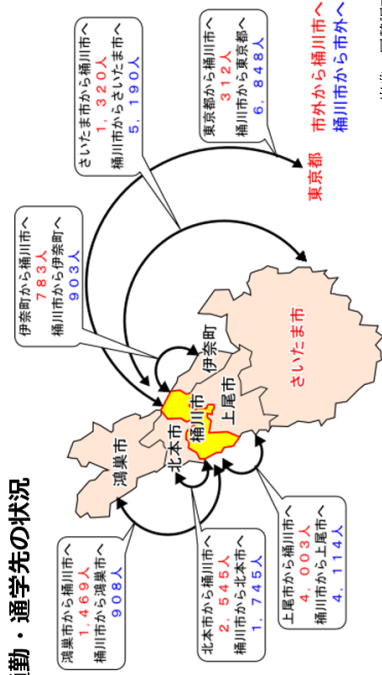


◆ 地区別の人口増減

項目	人口		増減 (R5-H27)
	H27.4.1	R5.4.1	
駅東側周辺	12,605	12,470	-135
駅西側周辺	16,416	15,961	-455
坂田地区	15,260	16,040	780
日出谷地区	16,815	17,394	579
加納地区	7,294	6,866	-428
川田谷地区	6,740	5,901	-839
合計	75,130	74,632	-498

出典 桶川市住民基本台帳人口

◆ 通勤・通学先の状況



出典：国勢調査 (R2)

〈図 11：ライフサイクルの好循環のイメージ〉



2 基本方針

前1「基本事項」を踏まえ、「子育て環境の充実」「移住・定住の促進」「ふるさと回帰」「拠点の形成」「デジタルの実装」の5つを戦略の基本方針とします。

(1) 子育て環境の充実

結婚や妊娠、出産、子育てに対する希望をかなえ、安心して出産し、子育てができ、多様化するニーズに応じた保育支援や教育を受けられる環境づくりを推進します。

(2) 移住・定住の促進

若者や子育て世代にとって、便利で生活しやすく、安心安全で魅力ある良好な居住環境を創出することにより、市外又は市内で居住する方々に対し、本市への移住や定住を促進します。

(3) ふるさと回帰

転出した若者が、家族や地域とのつながりを大切に思い、暮らしやすさを求め、ふるさと桶川に回帰し、幸せな生活を営みながら次世代へとつないでいくことができる環境づくりを推進します。

(4) 拠点の形成

日常の生活圏域ごとに配置する生活機能を集積する拠点の形成と充実を図り、生活利便性の向上や地域コミュニティの醸成を図ります。また、各拠点間を結ぶ、幹線道路の整備など交通ネットワークの充実を図ります。

(5) デジタルの実装

マイナンバーカードの普及など、国が推進するデジタル基盤の整備や社会のデジタル化にあわせ、デジタル・ディバイド^{※1}に留意しながら、デジタル技術の活用により、前(1)～(4)を推進し、より効果的で効率的な人口減少抑止策の展開を図ります。

※1：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差。

3 基本目標

前1基本事項、2基本方針を踏まえ、将来目標人口の達成に向けた基本目標を次のとおりとします。

(1) 将来目標人口

〈表2：第2章1「人口の長期展望」に掲げる将来目標人口〉

目標年次	将来目標人口	
令和10年(2028年) 1月1日時点(令和9年度)	総人口	72,800人以上
	年少人口+生産年齢人口	50,800人以上

(参考) 令和5年1月1日時点

総人口：74,680人 年少人口+生産年齢人口：52,355人

(2) 基本目標

将来目標人口の達成に向け、前2基本方針を踏まえ、4つの基本目標と、各目標に基づく施策を次のとおり定めます。

基本目標1：結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策1-1 子どもを生子・育てやすい環境をつくる

施策1-2 ふるさと愛を育む環境をつくる

基本目標2：新しいひとの流れをつくる

施策2-1 滞留・消費を生み出す交流拠点をつくる

施策2-2 生活の活動軸の充実を図る

基本目標3：魅力的な地域をつくる

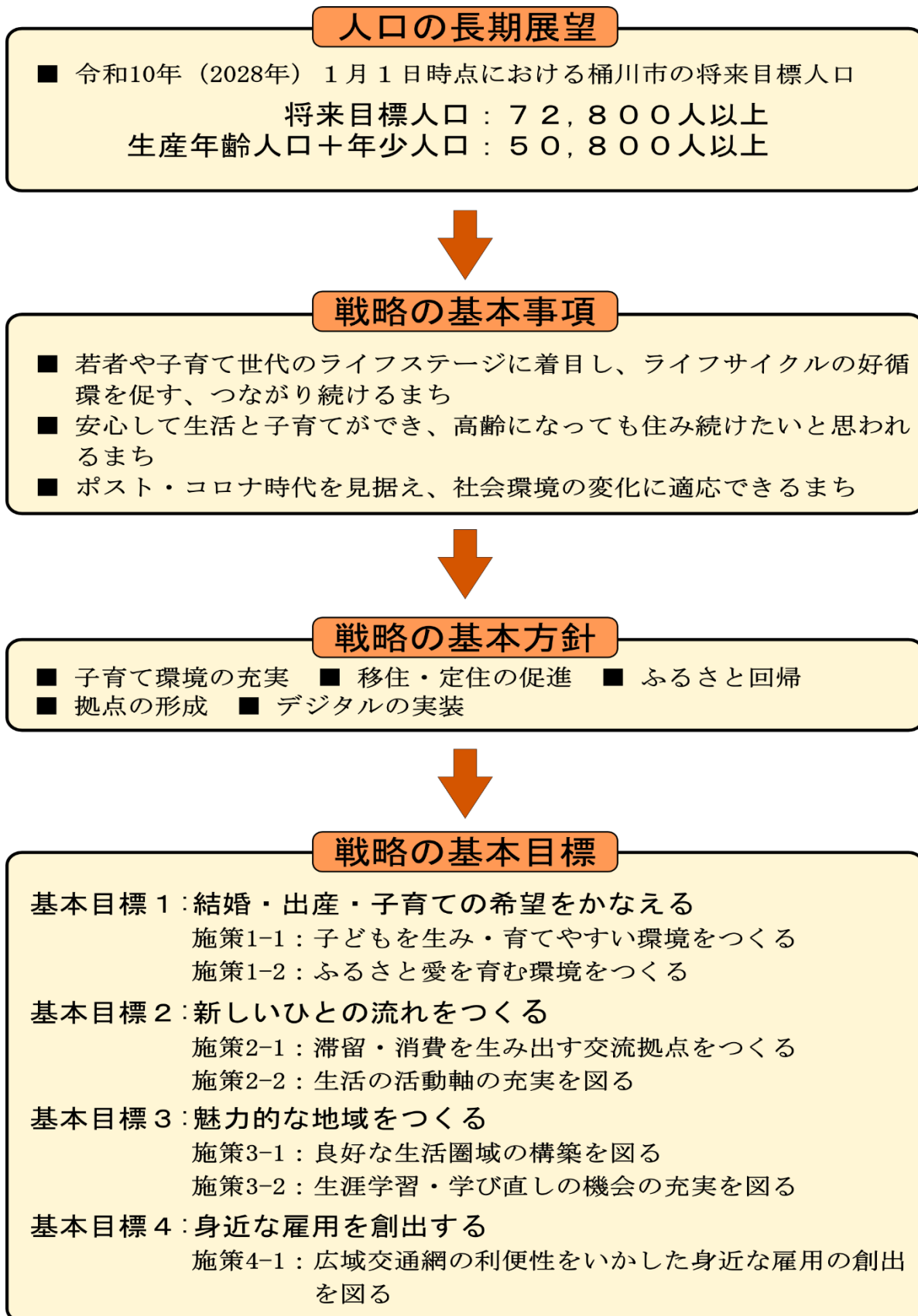
施策3-1 良好な生活圏域の構築を図る

施策3-2 生涯学習・学び直しの機会の充実を図る

基本目標4：身近な雇用を創出する

施策4-1 広域交通網の利便性をいかした身近な雇用の創出を図る

〈図 12：本戦略の全体構成〉



第4章 戦略の推進

1 戦略

(1) 指標の設定

将来目標人口の達成状況を定量的に検証するため、その進捗を押し量る参考指標として KPI^{*1} を階層的に設定し、各施策に基づく取り組みを推進します。

〈表3：基本目標と施策ごとの指標〉

基本目標	施策
下段：参考指標KPI	下段：参考指標KPI
基本目標1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	施策1-1 子どもを生子・育てやすい環境をつくる ① 子どもを育てる場所として近所づきあいや地域のつながりに満足している市民の割合（18～59歳） ② 日出谷地区における子育て支援の拠点整備 ③ 保育所・放課後児童クラブなどにおける子育て支援サービスに満足している市民の割合（18～59歳）
① 子どもを生子育てやすいまちだと思ふ市民の割合（18～59歳）	施策1-2 ふるさと愛を育む環境をつくる ① 桶川市のことが好きな子どもの割合（中学2年生） ② 桶川市に住み続けたいと思う子どもの割合（中学2年生） ③ 進学や就職で一時的に桶川市を離れてもまた戻ってきて住みたいと思う子どもの割合（中学2年生）
基本目標2 新しいひとの流れをつくる	施策2-1 滞留・消費を生み出す交流拠点をつくる ① 道の駅「（仮称）おけがわ」の利用者数 ② ことぶき広場（旧桶川南小学校跡地）における拠点整備 ③ 駅周辺を中心市街地に賑わいがあるまちだと思ふ市民の割合
① 転入者数（社会動態）	施策2-2 生活の活動軸の充実を図る ① 都市計画道路の整備率 ② 東口駅前広場及び駅東口通り線（駅前広場から中山道区間）の整備 ③ 道路や公園等の都市基盤が整備され快適に生活できるまちだと思ふ市民の割合
基本目標3 魅力的な地域をつくる	施策3-1 良好な生活圏域の構築を図る ① 住みよいまちだと思ふ市民の割合 ② 日出谷地区におけるコミュニティの拠点整備 ③ 日常の買い物や通勤・通学など生活の利便性が高いまちだと思ふ市民の割合
① 住み続けたいと思ふ市民の割合（18～59歳）	施策3-2 生涯学習・学び直しの機会の充実を図る ① 図書館の貸出冊数 ② 生涯学習の機会・内容に満足している市民の割合 ③ 公民館利用者数
基本目標4 身近な雇用を創出する	施策4-1 広域交通網の利便性をいかした身近な雇用の創出を図る ① 圏央道IC周辺における産業施設の立地誘導（桶川北本IC周辺東部地区） ② 市内就業率 ③ 市内に所在する法人数
① 市内で働きたいと思ふ市民の割合（18歳～59歳）	

※1：重要業績評価指標（key performance indicators）

2 施策の展開

(1) 基本目標1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・結婚や妊娠、出産、子育てに対し、不安を抱くことがない環境づくりを推進します。
- ・保護者等への支援や地域社会による子育てを応援する機運の醸成など、すべての子どもが、のびのびと個性豊かに育つ環境づくりを推進します。
- ・桶川の地域資源を活用し、ふるさとへの愛着が育まれる環境づくりを推進します。

〈基本目標の達成を押し量る参考指標KPI〉

指標	現状値 ()内は基準年	目標 (令和9年度末)
子どもを生き育てやすいまちだと思ふ市民の割合 (18~59歳)	57.4% (令和4年)	上昇

施策の内容

・施策1-1 子どもを生き・育てやすい環境をつくる

〈施策の効果を押し量る参考指標KPI〉

指標	現状値 ()内は基準年	目標 (令和9年度末)
①子どもを育てる場所として近所づきあいや地域のつながりに満足している市民の割合 (18~59歳)	25.3% (令和4年)	上昇
②日出谷地区における子育て支援の拠点整備	計画検討 (令和5年)	施設計画の策定及び整備着手
③保育所・放課後児童クラブなどにおける子育て支援サービスに満足している市民の割合 (18~59歳)	13.1% (令和4年)	上昇

〈必要な取組〉

取組の視点	取組の内容
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援の充実を図る。 ▶ 働きながら子育てができる環境の充実を図る。 ▶ 結婚を希望する人の出会いの機会の創出を図る。 ▶ ニーズに応じたデジタル化の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 子育てに関する相談及び啓発事業の充実 ◎ 妊婦健診や医療費助成など多様な子育て支援サービスの充実 ◎ 子育て支援機能及び施設の充実 ◎ 日出谷地区の子育て支援拠点の整備 ◎ 働きながら子育てするための施設・制度の充実 ◎ 結婚に向けた交流支援（出会い）の充実

● 施策1-2 ふるさと愛を育む環境をつくる

〈施策の効果を推し量る参考指標KPI〉

指標	現状値 ()内は基準年	目標 (令和9年度末)
① 桶川市のことが好きな 子どもの割合 (中学2年生)	60.2% (令和3年)	上昇
② 桶川市に住み続けたい と思う子どもの割合 (中学2年生)	11.5% (令和3年)	上昇
③ 進学や就職で一時的に 桶川市を離れてもまた 戻ってきて住みたいと 思う子どもの割合 (中学2年生)	16.3% (令和3年)	上昇

〈必要な取組〉

取組の視点	取組の内容
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 知・徳・体をバランスよく育てる児童生徒の「生きる力」の育成を図る。 ▶ 学校や家族、地域などが一体となり子どもの健全な育成環境の充実を図る。 ▶ 桶川の歴史や文化、自然を通じ、ふるさと愛の醸成を図る。 ▶ 経済的負担の軽減や学習の支援などにより教育環境の充実を図る。 ▶ ニーズに応じたデジタル化の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育活動の充実や学校施設の老朽化対策、教育環境整備の推進 ● ICTを活用した主体的・対話的で深い学びなど新しい時代の学びに対応する教育環境の充実 ● 学校や家庭、地域などが相互に連携した教育体制等の充実 ● 地域の歴史や文化、自然についての情報発信と学習機会の充実 ● 子どもの居場所づくりの充実 ● 就学等に関する相談や支援の充実

(2) 基本目標2 新しいひとの流れをつくる

- ・都市機能や生活機能を集積する拠点形成や、アクセス機能の向上のための幹線道路などの整備を推進するとともに、移動ニーズに即した交通機能などの充実を図ります。
- ・上尾道路、圏央道など広域交通の要衝として、地の利をいかした観光や地域の振興を図ります。
- ・ホームページやSNSなどを活用した情報発信により、交流人口や関係人口の創出を図ります。

〈基本目標の達成を推し量る参考指標KPI〉

指標	現状値 ()内は基準年	目標 (令和9年度末)
転入者数(社会動態)	2,927人 (令和4年)	2,850人

施策の内容

- ・施策2-1 滞留・消費を生み出す交流拠点をつくる

〈施策の効果を推し量る参考指標KPI〉

指標	現状値 ()内は基準年	目標 (令和9年度末)
① 道の駅「(仮称)おけがわ」の利用者数	整備中 (令和5年)	460,000人
② ことぶき広場(旧桶川南小学校跡地)における拠点整備	計画検討 (令和5年)	施設計画の策定及び整備着手
③ 駅周辺の中心市街地に賑わいがあるまちだと思ふ市民の割合	22.2% (令和4年)	上昇

〈必要な取組〉

取組の視点	取組の内容
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 商業・業務サービス施設の立地誘導のほか、多様な都市機能の集積により賑わいと活気のある中心市街地の形成を図る。 ▶ 地域資源の保存や活用、観光の拠点形成などを通じ、地域の振興と広域からの誘引を図る。 ▶ 市民、団体、事業者など様々な主体と連携した観光まちづくりの推進を図る。 ▶ ニーズに応じたデジタル化の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ ことぶき広場（旧桶川南小学校跡地）を活用した拠点形成 ◎ べに花ふるさと館、桶川飛行学校平和祈念館、中山道、道の駅「（仮称）おけがわ」による拠点形成 ◎ O K E G A W A h o n プラス+ イベントスペースにおける各種イベントの充実 ◎ ふるさと納税やマスコットキャラクターオケちゃん、ガイドマップなどを活用した情報発信

● 施策2-2 生活の活動軸の充実を図る

〈施策の効果を押し量る参考指標KPI〉

指標	現状値 ()内は基準年	目標 (令和9年度末)
① 都市計画道路の整備率	75.2% (令和4年)	75.7%
② 東口駅前広場及び駅東口通り線(駅前広場から中山道区間)の整備	整備中 (令和5年)	概成
③ 道路や公園等の都市基盤が整備され快適に生活できるまちだと思える市民の割合	47.5% (令和4年)	上昇

〈必要な取組〉

取組の視点	取組の内容
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 通勤・通学・行楽などにおけるアクセス機能の向上を図る。 ▶ 移動ニーズに応じた幹線道路の整備の推進を図る。 ▶ ニーズに応じたデジタル化の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 東口駅前広場等の整備によるターミナル機能の向上 ◎ 都市計画道路の整備の推進 ◎ 移動ニーズに応じた公共交通機能の充実

(3) 基本目標3 魅力的な地域をつくる

- ・ 日常の生活機能の向上を図り、安心して住み続けることができる環境づくりを推進します。
- ・ 多世代が集う地域の交流や活動の活性化を図るとともに市民や団体、事業者など様々な主体と連携し、地域コミュニティの醸成を図ります。
- ・ 子どもから大人まで誰もが、自由に学ぶことができる環境づくりを推進します。

〈基本目標の達成を推し量る参考指標KPI〉

指標	現状値 ()内は基準年	目標 (令和9年度末)
住みたいと思う市民の割合 (18歳～59歳)	78.8% (令和4年)	上昇

施策の内容

- ・ 施策3-1 良好な生活圏域の構築を図る

〈施策の効果を推し量る参考指標KPI〉

指標	現状値 ()内は基準年	目標 (令和9年度末)
① 住みよいまちだと思う市民の割合	59.9% (令和4年)	上昇
② 日出谷地区におけるコミュニティの拠点整備	計画検討 (令和5年)	施設計画の策定 及び整備着手
③ 日常の買い物や通勤・通学など生活の利便性が高いまちだと思う市民の割合	49.6% (令和4年)	上昇

〈必要な取組〉

取組の視点	取組の内容
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 利便性の高い安心安全な生活環境の形成を図る。 ▶ 地域の交流や活動の活性化を図り地域コミュニティの醸成を図る。 ▶ ニーズに応じたデジタル化の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 防災機能（体制）及び施設等の充実 ◎ 防犯機能（体制）及び設備等の充実 ◎ 地域生活拠点における商業・業務サービス施設の立地誘導など生活利便機能の充実 ◎ 日出谷地区のコミュニティ拠点の形成 ◎ 地域の交流や活動の活性化に向けた支援の充実 ◎ 都市公園や身近な広場などの整備と維持保全 ◎ 生活道路や公共下水道、河川などインフラの整備と維持保全 ◎ 空き家や空き店舗、空き地の発生の抑止と活用

• 施策3-2 生涯学習・学び直しの機会の充実を図る

〈施策の効果を押し量る参考指標KPI〉

指標	現状値 ()内は基準年	目標 (令和9年度末)
① 図書館の貸出冊数	435,593 冊 (令和4年)	480,000 冊
② 生涯学習の機会・内容に満足している市民の割合	7.6% (令和4年)	上昇
③ 公民館利用者数	67,269 人 (令和4年)	92,000 人

〈必要な取組〉

取組の視点	取組の内容
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自発的、意欲的に学び、新しいことに挑戦し、活躍できる環境の創出を図る。 ▶ 時代や社会の変化に対応できるよう、市民の学び直しの機会の創出を図る。 ▶ ニーズに応じたデジタル化の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習や生涯スポーツの推進に向けた人材の育成や活動への支援 ● 公民館や図書館、歴史民俗資料館など学びの場の充実 ● 生涯学習や生涯スポーツ施設の利用ニーズに応じた適正な維持管理と機能の充実 ● 大学、高校など教育機関との連携による多様な学習機会の提供

(4) 基本目標4 身近な雇用を創出する

- ・圏央道や上尾道路など広域交通の要衝として、地の利をいかした産業振興により、ライフステージに応じた身近な雇用の創出を図ります。
- ・就労などニーズに応じた相談や支援体制などの充実を図り、誰もが安心して働き続けることができる環境の形成を図ります。

〈基本目標の達成を推し量る参考指標K P I〉

指標	現状値 ()内は基準年	目標 (令和9年度末)
市内で働きたいと思える市民の割合(18歳~59歳)	31.8% (令和4年)	上昇

施策の内容

- ・施策4-1 広域交通網の利便性をいかした身近な雇用の創出を図る

〈施策の効果を推し量る参考指標K P I〉

指標	現状値 ()内は基準年	目標 (令和9年度末)
① 圏央道IC周辺における産業施設の立地誘導 (桶川北本IC周辺東部地区)	関係機関協議 (令和5年)	造成工事着手
② 市内就業率	31.92% (令和2年)	32.0%
③ 市内に所在する法人数	1,637 法人 (令和4年)	1,640 法人

〈必要な取組〉

取組の視点	取組の内容
<ul style="list-style-type: none"> ▶ ワーク・ライフ・バランスの推進など就労環境の改善を図る。 ▶ 圏央道 I C 周辺における企業誘致の推進を図る。 ▶ 企業誘致や地域産業の振興を通じた雇用の創出を図る。 ▶ ニーズに応じたデジタル化の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 企業に対する就労環境の改善や就労機会の創出に関する周知・啓発の充実 ◎ 起業や職業能力の向上、勤労者への貸付制度などニーズに応じた支援と相談体制の充実 ◎ 桶川北本 I C 周辺東部地区における企業誘致の推進 ◎ 一定規模以上の開発行為(建築工事等)における地元企業の活用など受注機会の充実 ◎ 企業の進出時における市民の雇用機会の創出

第5章 進行管理

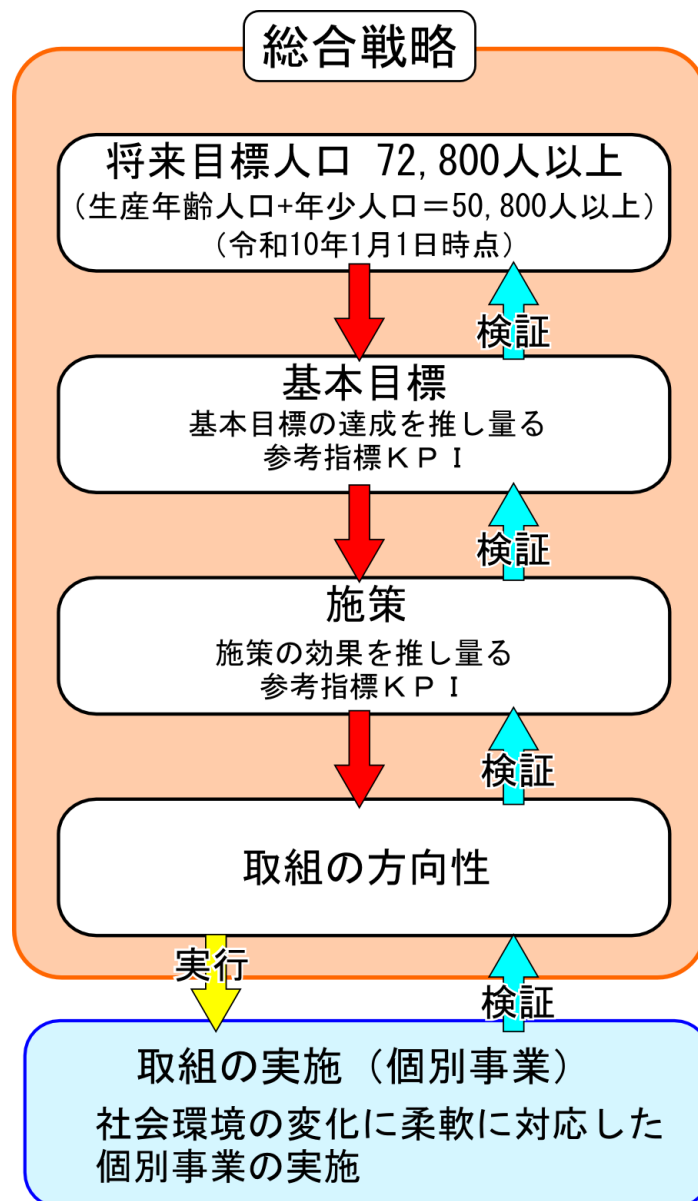
1 進行管理と効果検証

定期的に進行管理及び効果検証を行い、P D C Aサイクルを徹底することにより、本戦略の実効性を高めていきます。

進行管理及び効果検証については、庁内のほか、「（仮称）桶川市デジタル田園都市構想有識者会議（以下、有識者会議）」において、定期的に取り組みの効果などを検証します。

結果、目標の達成に向け、必要な取り組みを見直す必要がある場合は、有識者会議の意見などを踏まえ、機動的に改善し戦略を推進していきます。

〈図 13：進行管理等イメージ〉



Plan：本戦略（計画期間 令和5年度～令和9年度）

Do：本戦略に掲げる取り組みの実施

Check：庁内・有識者会議における効果検証

Action：機動的な見直しと改善